

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市立図書館協議会
- 2 開催日時 令和6年7月31日（水） 午後2時00分から3時35分まで
- 3 開催場所 水戸市立内原図書館 視聴覚室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
平野弥生, 川又宏文, 大内清志, 渡辺一良, 小泉郁子, 齊藤恵, 兼清紀郎, 木内令子,
高池宣彦, 龍田理, 中庭由美子
 - (2) 執行機関
堀野辺直, 鈴木敦子, 三好正高, 柳橋敬子, 金田美慧, 市瀬早紀
吉田浩和, 湯田真人, 笹川直樹, 林美雪, 白鳥謙哉
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和5年度図書館利用状況について（公開）
 - (2) 令和5年度指定管理者制度導入館利用状況について（公開）
 - (3) 令和6年度指定管理者事業計画について（公開）
 - (4) 学校図書館支援事業の実施状況について（公開）
 - (5) 水戸市図書館基本計画（第4次）の策定について（公開）
 - (6) その他（公開）
- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 7 会議資料の名称
 - (1) 令和6年度第1回水戸市立図書館協議会
- 8 発言の内容

【議 長】第1号議題，令和5年度図書館利用状況について，事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】第1号議題につきまして，御質問御意見がございましたらお願いします。

【__委員】入館者数は令和元年度から減少し，令和3年度以降回復してきております。しかし，貸出点数，貸出人数はまだ減少していると思います。この点をどう分析していますか。

【事務局】令和3年度以降，入館者数は回復してきていますが，貸出人数，貸出点数はコロナ禍前の数値に戻ってきていない状況であります。入館者数は回復傾向にあるが，イベント参加や館内での資料閲覧に来ている方が戻ってきたためと分析しております。

【議 長】その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】親子で絵本事業で配布できなかった理由については，どのようなものがありますか。

【事務局】親子で絵本事業は市役所等，保健センター等で行われている育児相談の会場にて配布を行っております。育児相談に来られない方には図書館の窓口で配布していますが，窓口にも来られない方がいらっしゃいます。

【__委員】今後，どう努力される予定でしょうか。

【事務局】出生届を提出された方に親子で絵本事業の通知を配布し，水戸市の SNS で情報発信するなど，事業の周知をいたします。

【議 長】その他に御質問，御意見などがありましたら，御発言をお願いします。

【__委員】令和5年度と令和4年度のイベントの開催状況を比較すると，開催回数は増えているが，参加人数は減少しています。どのような理由が考えられますか。令和6年度は，どのようにお考えでしょうか。

【事務局】令和4年度は，各館持ち回りで開催していた図書館まつりを全館で実施したため，参加人数が増加したと考えております。令和5年度は，図書館まつりを内原図書館でのみ

開催したため、参加人数が減少したと思われます。開催回数につきましては、一つの事業を午前午後と2回開催することもあるため、回数は増加しております。

令和6年度は図書館まつりを東部図書館で開催し、その他イベントも引き続き開催していきます。

【__委員】図書館まつりを全館で行って参加人数が大幅に増加したのであれば、今後も全館で実施した方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】全館で開催すると参加人数は増加しますが、1館ずつ開催した方が各館の特色が現れ、また、お祭りらしさが出てくると考えています。利用者の方々に図書館のお祭りを楽しんでいただくという観点からみると、1館ずつ開催した方が図書館まつりを行ったというのが伝わるのではないかと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】ハイブリット型形式のイベント開催について、今後考えているのでしょうか。

【事務局】コロナ禍では、現地開催できないためオンライン形式でイベント開催したこともありましたが、しかし、コロナ禍が終わった現在は現地開催が可能であるため、現地開催の意向で進めております。ハイブリット型形式が可能なイベントがあることは認識しております。

【__委員】コロナ禍を経て、オンライン形式が定着し、各家庭で当たり前になっています。例えば、東部図書館で開催しているイベントを、東部図書館に行けない方のために他館のモニターで視聴するなどには必要だと思います。それは、今後の検討課題になるのでしょうか。

【事務局】今後、どのようなイベントがそのような形式を取れるのか検討して参ります。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。続いて、第2号議題、令和5年度指定管理者制度導入館事業利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】(資料に基づき説明)

【議 長】第2号議題につきまして、御質問御意見がございましたら、御発言をお願いします。

【__委員】「エ 育児コンシェルジュ」の「簡易な育児相談」の補足説明をお願いします。

【事務局】来館した保護者様の育児に対する困ったことや、絵本の選定を育児コンシェルジュが相談に乗っております。

【__委員】育児コンシェルジュの曜日は決まっているのでしょうか。

【事務局】育児コンシェルジュは5館で行っておりまして、月曜から金曜までいずれかの館で開催するよう、各館で開催日を調整して実施しております。

【__委員】開催日に来た保護者に対し、「こんな絵本がありますよ」とか「月齢にはこの本がいいですよ」とか、そういった感じでしょうか。

【事務局】その通りです。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】「令和5年度指定管理者制度導入館利用状況」とあるが、前回の会議で「利用状況」ではなく「事業実施状況」に文言を訂正してほしいと意見があったと思われま

【事務局】分かりにくい表現のまま記載してしまい申し訳ありません。次回以降、表現方法を検討いたします。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】「オ 託児サービス」の利用者の実績を教えてください。

【事務局】令和5年度は合計で1,295名様が利用されております。

【__委員】私も実際図書館に行くと、以前よりも小さいお子さん連れのお母さんを見かけていて、使いやすくなっているのかなと感じていました。先ほど常澄保健センターの子育てぽかぽか広場の読み聞かせのお話を伺ったのですが、読み聞かせがある日はそれを楽しみに保護者が来ているので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】「指定管理者（(株) 図書館流通センター）による独自サービス」という風に記載されていますが、これは指定管理者が図書館流通センターでは無くなったら実施されないサービスなのでしょうか。

【事務局】指定管理者が実施する事業は大きく2つ、1つは図書館の運営に必要な事業、もう1つは指定管理者が提案して実施する事業、先ほど説明したのがこれに当たります。託児サービスなど反響が大きいサービスもありますので、次の指定管理者公募の際にそれらの事業をどうするかは今後検討いたします。

【__委員】電子図書館などを公募条件に加えれば、実施できる業者が応募し、継続されるということでしょうか。

【事務局】その通りです。

【__委員】続いて、「コンテンツ数（点）」とはどういうことでしょうか。

【事務局】電子図書館のコンテンツというのは、電子図書館内で読める資料数のこととなります。それが合計で何点という数値の記載方法となっております。

【__委員】電子図書館で貸出しできる点数ということなんですよ。

【事務局】貸出、閲覧ができる点数ということとなります。

【__委員】令和4年度と令和5年度でコンテンツ数を比べると、減少しているのはどういうことでしょうか。

【事務局】最近のコンテンツは、期間限定で閲覧、貸出しできるものが多く、期間が終了したため減少が見られます。

【__委員】コンテンツの購入は、水戸市、指定管理者、どちらが購入していますか。

【事務局】指定管理者の予算で購入しております。

【__委員】「エ 育児コンシェルジュ」の読み聞かせ件数が、5館で実施しているとしても1館年500件となり、随分多いと思います。どのように記録していますか。

【事務局】読み聞かせ会などを開催しているわけではなく、育児相談に来た親子に育児コンシェルジュが読み聞かせを行う回数となります。

【__委員】育児コンシェルジュがいる時間帯は決まっているのですか。

【事務局】はい。決まっております。

【__委員】その中で来た保護者様に読み聞かせを行った回数の積み上げということですね。

【事務局】その通りでございます。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。続いて、第3号議題、令和6年度指定管理者事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第3号議題につきまして、御質問御意見がございましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。続いて、第4号議題、学校図書館支援事業の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】第4号議題につきまして、御質問御意見がございましたら、御発言お願いします。

【__委員】私ども放課後学級を運営している立場上、放課後における宿題のタブレットの利用に興味をもって見ております。ただ、タブレットの使用は宿題に限られています。先ほど、QRコードを読み取って、そこから読みたい本が入手できるといった説明があったと認識しました。そのようなシステムを今後どのように活用するお考えなのかお聞かせ下さい。

【事務局】先ず、先ほどの説明でタブレットに言及いたしましたのは、各校で1枚ずつ掲示している学校図書館支援たよりのバックナンバーを見られるようにしたいといった内容でございました。また、図書館のホームページにおすすめ本の紹介ページがありますので、リンクからそれらの情報を見ることもできます。図書館の本を直接タブレットで読める

ようにするのは、指定管理者事業の電子図書館サービスの範疇になります。

【__委員】分かりました。総合的に学校教育を含めて、放課後学級の在り方というものをこれから推進していかなくてはならないのかと考えております。これからタブレットがますます主流になっていく中で、各児童が持っているタブレットから、たくさんの本を読んでほしいというのが我々の願いになります。ただ単に、宿題のみのタブレットの利用に限定するのではなくて、そのツールとして活用するに当たって、その辺を含めて図書館の在り方として必要なのかと考えておりますので、よろしく御検討していただければと思います。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。よろしいでしょうか。次に、第5号議題、水戸市図書館基本計画（第4次）の策定についてですが、こちらは、中央図書館長から諮問を受けるものでございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】（諮問文読み上げ）

【事務局】（資料に基づき説明）

【議 長】第5号議題につきまして、御質問御意見がございましたら、御発言お願いします。

【__委員】アンケート2ページに「あなたのお住まいの小学校区はどちらですか」と質問があり、町名または郵便番号を記入する選択肢があります。転勤などで小学校区が分からない方のために親切な書き方だと思いました。あとは、オンラインと郵送のどちらからでも回答できるのは、良いことだなと私は評価しました。

【議 長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言お願いします。

【__委員】アンケート8ページ、「質問19 図書館について御意見がございましたら、御記入をお願いします。」とあります。一般的な書き方だと思うのですが、こう書かれると課題を書きたくなってしまいます。第4次基本計画で目指す図書館をキャッチフレーズなど、目指す方向をある程度示して、「こういう方向で考えています。だから皆さんそのためにいろいろ御意見をください。」とすると、プラス思考の意見がもらえると思います。先ほど、アンケートで「ここが不便だ」とか、それに対して改善点とか具体的に報告されていきました。それはそれで素晴らしいと思いますが、市民も一緒になって御意見くださいといったスタンスでアンケートを実施するべきだと思います。そういう意味で、文言をも

う少し整えることで、書き手もプラス思考の意見というのが出てくるのかなと思いますので、ぜひ工夫していただきたいです。

【事務局】基礎資料の収集の一環としてのアンケートになるので、ここに書けるだけの目指す姿というのは現状無いような状況でございます。前向きな意見が収集できるような書き方については、考えていきたいと思っております。ですが、我々の気づかない点も上げていただきたいと考えておりますので、そういった意見もここで回収できればと現時点では思っております。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【委員】アンケート結果はいつ、私たちに公表されるのでしょうか。冊子でいただけるのでしょうか。

【事務局】計画をつくるための基礎資料として考えておりますので、次の協議会で計画案などを練っていただく一つの資料としてご提示する予定でおります。

【委員】市民の方への公表は考えていないのですか。

【事務局】アンケート結果は計画の中には盛り込んでいきますので、市民への方の公表については今後考えていきたいと思っております。

【委員】アンケートをとった後、どういう結果だったのかと言われることが私もありますので、できれば全部公表にさせていただきたいと思っております。図書館の計画、これを全て読む市民の方はなかなかいないと思っておりますので、アンケートの結果をホームページ、冊子に掲載して市民の方に公表するのも大事だと思います。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【委員】例えばレファレンスだとかデジタルアーカイブなど、当たり前のように日常社会で横文字が使われていますが、人によってはどういう意味なんだろうと気にする方もいらっしゃると思います。できれば、参考までに意味を付け加えていただきたいです。

【事務局】紙面の許す限り、括弧書きなどで内容が分かりそうな言葉は追記いたしました。

【議長】その他に御質問、御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

【__委員】保護者の方へのアンケートが「15歳未満」と書かれているため、中学3年生近くまでの保護者の方向けだと思いますが、内容的にはもっと小さいお子さんを持っている保護者の内容が多いと思いましたので、15歳と区切った理由を伺いたいです。また、無作為に選ぶとのことですが、年代別に無作為なのか、全てまとめて無作為なのか聞かせていただきたいです。

【事務局】15歳にした理由ですが、自分の意思で判断して回答するアンケートとして考え、対象年齢などを他市のアンケートを調査した結果、15歳が多かったため、15歳で区切らせていただいております。根拠は、民法で、遺産相続など、自分で決定できる年齢が15歳と定められていることから、採用しているところが多いようです。ただ、今回、こどもの読書推進計画を内包する計画を策定するため、保護者に子どもについて書いていただくアンケートと自分の意思で回答してもらうアンケートと分けて実施させていただきます。年齢がどういう風に分けられるか、分配されるかということなのですが、システムの処理上、均等にばらけて、無作為抽出できる仕組みがありますので、地域的にも偏りがない抽出方法で実施する予定であります。

【__委員】ありがとうございます。中学生がタブレットで電子書籍を読んでも、私たち親は分かりません。アンケートで読書しているかとの質問がありますが、スマホで読んでいると分からず、そういうお年頃になってしまうとなかなか確認ができないと思うので、年齢の区分をお聞きしました。

【議長】その他に、御質問や御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。本日、皆様に御審議いただく議題は、これで終了となります。次に、「その他」といたしまして、事務局から連絡事項があるそうです。事務局より説明をお願いします。

【事務局】（資料に基づき説明）

【議長】ただいまの事務局説明について、御質問や御意見などがありましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。ほかに、本日の議題、あるいは、その他でも結構ですので、御意見などがございましたらお願いします。ほかに、御意見などがないようでしたら、本日の議題につきましては以上でございますので、これで終了とさせていただきます。